

広島県告示第八百四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和元年十月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号		平成十八年広島県告示第三百五十一号	
所在地		広島県福山市赤坂町大字赤坂及び同町大字早戸地内	
土砂災害警戒区域	区域の名称	正明寺川（九四）地区	土石流
	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	土石流	
土砂災害特別警戒区域	区域の名称	正明寺川（九四隣a）地区	土石流
	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	土石流	
土砂災害警戒区域	区域の名称	正明寺川（九四隣b）地区	土石流
	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	土石流	
土砂災害警戒区域	区域の名称	正明寺川（九四隣c）地区	土石流
	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	土石流	
土砂災害警戒区域	区域の名称	大本川（九六）地区	土石流
	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	土石流	
土砂災害警戒区域	区域の名称	新庄川（二〇〇a）地区	土石流
	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	土石流	
土砂災害警戒区域	区域の名称	新庄川（二〇〇b）地区	土石流
	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	土石流	
土砂災害警戒区域	区域の名称	新庄川（二〇〇c）地区	土石流
	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	土石流	
土砂災害警戒区域	区域の名称	新庄川（二〇〇e）地区	土石流
	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	土石流	
土砂災害警戒区域	区域の名称	新庄川（二〇〇f）地区	土石流
	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	土石流	

赤坂（八一八五隣）地区	赤坂（八一八五）地区	区 長者ヶ原（八一六四）地	鈴谷（五〇〇九 a）地区	鈴谷（五〇〇九 b）地区	区 鈴谷（五〇〇九 a 隣）地	鈴谷（五〇〇九 a）地区	区 正田川（八五二一 b）地	区 正田川（八五二一 a）地	赤坂（八一八四）地区	赤坂（八一七九）地区	区 鈴谷（五〇〇八隣 a）地	鈴谷（五〇〇八）地区	上組川（四三六 e）地区	上組川（四三六 a）地区	地区 新庄南川（二〇二 b 隣）	区 新庄南川（二〇二 b）地
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
赤坂（八一八五隣）地区	赤坂（八一八五）地区	区 長者ヶ原（八一六四）地	鈴谷（五〇〇九 a）地区	鈴谷（五〇〇九 b）地区	区 鈴谷（五〇〇九 a 隣）地	鈴谷（五〇〇九 a）地区	区 正田川（八五二一 b）地	区 正田川（八五二一 a）地	赤坂（八一八四）地区		区 鈴谷（五〇〇八隣 a）地	鈴谷（五〇〇八）地区		上組川（四三六 a）地区	地区 新庄南川（二〇二 b 隣）	区 新庄南川（二〇二 b）地
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流		土石流	土石流		土石流	土石流	土石流

